

行田市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画（H28.4.1～H33.3.31）

H30実績

1	継続就業及び仕事と家庭の両立関係	
	(数値目標) 平成32年度までに男性職員の配偶者出産休暇（2日間）の取得割合を90%以上とする。	42.9%
2	長時間勤務関係	
	(数値目標) 平成32年度までに、年次有給休暇取得日数を年9日以上とする。	7.9日
3	女性の採用試験の受験者割合を増やす取組を実施する。	
4	昇任試験を受験する女性職員を増やす取組を実施する。	

平成30年度に実施した主な取組。

- ・ 出産休暇等取得促進のため「仕事と育児・介護両立支援ハンドブック」を全職員に庁内メールで周知。
- ・ 積極的な年次有給休暇及び夏季休暇取得を全職員に周知。
- ・ 毎週水曜日を「ノー残業デー」に設定し、毎週全職員に庁内メールで周知。
- ・ 「ワークライフバランス研修」実施。（10/18）
- ・ 「メンタルヘルス研修」実施。（3/13）
- ・ 「ハラスメント防止研修」実施。（8/9）
- ・ 「キャリアアップ研修」実施。（7/19・7/20）
- ・ 「職場のマネジメント研修」実施。（7/20）
- ・ 人づくり広域連合主催「女性のためのキャリアデザイン研修」派遣。
- ・ 人づくり広域連合主催「女性活躍支援セミナー」派遣。
- ・ 女性の職員採用試験の受験者割合を増やすため、埼玉県市町村職員合同説明会にて説明員として女性職員参加。